

### iii. 利便性の高いサービスの充実

#### ●情報提供、案内、交通等に係るサービスの充実

足利への来訪者が、快適かつ効果的に足利の歴史文化を体感できるよう、文化財等に関する各種の情報提供や案内、交通等に係るサービスのさらなる充実を推進する。

<「エ. 市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりの推進」のもとに>

#### i. 市民参加型の保存活用体制モデルの構築

文化財の保存活用に関わる市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担を明らかにするとともに、各関係者が連携し、効果的な保存活用の取組みを展開できるための体制と仕組みづくりとして、足利型の保存活用体制モデルの構築を図る。（「足利市文化財認定制度（仮称）」との連携を図る。）

## 3. 保存活用のための指定・登録と認定

足利市の文化財については、保存活用の基本方針に基づき、以下の図に示すような指定・登録及び認定の手順とサイクルにより、全ての文化財の確実な保存と効果的な活用を、継続的に推進していく。

#### <STEP 1>

##### ●調査・研究

(文化財の掘り起こし調査、関連する文化財群のテーマ設定等を行うための調査・研究等)

新たな文化財種別で必要な調査・研究を抽出

##### ●足利市文化財リストの作成・更新

(文化財データベースを基に、リスト作成・更新)

#### <STEP 3>

##### ●指定・登録文化財として保存活用

(文化財保護法に基づく、指定・登録文化財として保存活用を図る)

or

##### ●足利市文化財認定制度(仮称)での保存活用

(足利市独自の制度に基づく、地域住民・企業・NPO等との連携による保存活用を図る)

#### <STEP 2>

##### ●関連文化財群の設定

(STEP 1 の調査・研究を踏まえ、未指定・未登録文化財を含む新たな関連文化財群を設定)

##### ●歴史文化基本構想の見直し

(新たな関連文化財群を含め基本構想を更新)

関連文化財群に位置づけられた未指定・未登録文化財は、積極的に「指定・登録」或いは「認定」で確実な保存と効果的活用を図る

図：足利市の文化財における指定・登録及び認定の手順とサイクル